

熊本県農業近代化の方向

農政七本の柱を中心として

農業が当面する基本的問題点は、農業と他産業間の生産性および所得格差の拡大化と、農村社会の近代化のおくれおよび不安定性である。

熊本県は「高所得・安定農業の実現」を基本目標に、低所得性の解消と安定化にとり組もうとしているのであるが、いわゆる農業近代化をめざして、何を突破口に、そして、如何に押し進めようとしているか。

□ 農業の近代化とは

最近「農業近代化」ということがよく云われているが、その内容は決して単純なものではない。これは、経済、社会の二つの側面から理解する必要がある。

即ち、経済的側面からの近代化だけを促進しようとしても、社会的側面からの近代化が歩調をあわせて進展しなければ、農業の近代化は持続的に進まないか、誤った方向に進むであろう。従って農業近代化の実践の面では、社会の近代化もなおざりにすることは出来ない。

経済的側面についての農業の近代化といふのは、一口に言えば、農業を近代的産業としてのベースに乗せることにより

「農業と他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性を向上すること」と「農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことが

できるようにすること」を狙っているといえよう。さきに制定された農業基本法も政策の目標をここにおいている。

ところが、こうした政策目標に対しては、なかなか達成していない。しかし、だからこそ、農業近代化

零細農が非常に多く、企業的経営といつてよいほどの経営は極めて少ない状態で、所謂「企業的経営」乃至は「自立経

県農業の動き

□ 果して近代化は進んでいるか

それで、熊本県の場合、農業近代化への動きはどうなっているであろうか。

県農業の動きのなかから探ってみよう。

全國的に見て、現実はどうかというと、年迄の五年間に、農家の構成は激しく変わる農家の構成 三五年から四〇

年では、譲渡件数が譲受件数を上廻っているが、○・七鈔以上層は譲受けた方が多く、上層農が耕地規模を拡大している傾向が見られるが、その面積は小さい。

また、三九年中に耕地規模を拡げた農家数は、全体の約九%位、増やした面積も平均一三%で、農地の流動化は余り進んでいない。

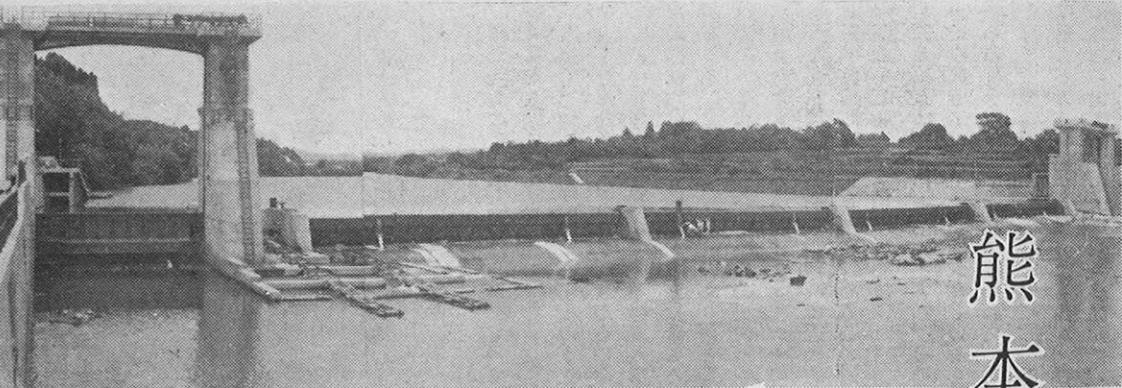
農業労働力の動向 前述のような農家戸数の変化のなかで、農家人口の流出は継続、就業構造は変化している。

本県の人口流出は、農村部を中心に続

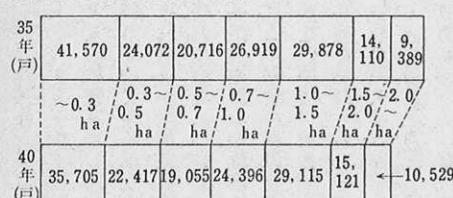
き、この五年間に、農家人口は一三万四千人も減少し、農業就業人口も引き続き減少して、五年前に比べ、約八万人（一九四八年以降の許可面積は、年々増加し特に三八年以降の増加が目立つ）。

農地の流動化は進まず 最近における農地転用許可面積（単位：10アール）

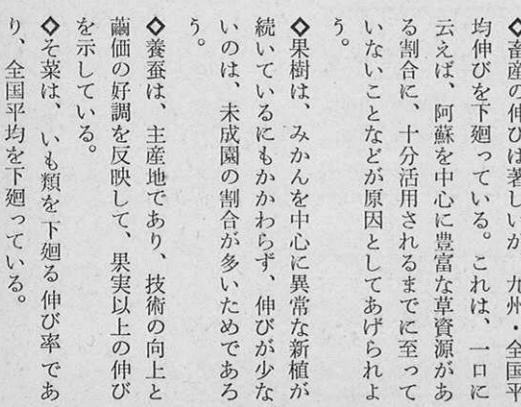
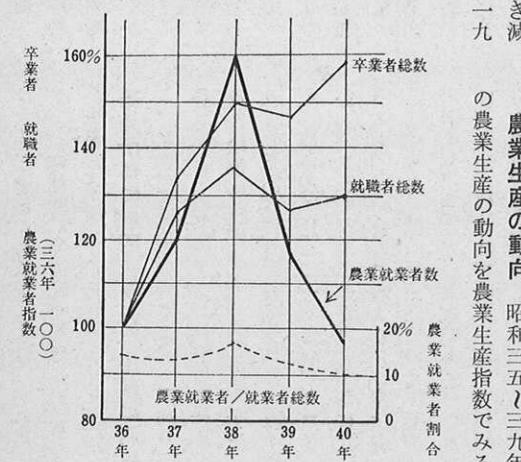
	30年	35年	37年	40年
工業用地	111	185	503	377
住宅用地	895	1,054	922	1,983
その他用地	528	852	1,008	3,808
計	1,534	2,091	2,433	6,168



経営耕地規模別農家の動き



新規学卒者の年次変化



・そ菜などの導入による經營内容の集約化の方向での經營上昇が主要な形態となるを得ない。このようななかで、上位農業所得（農業所得八〇万円以上）層の割合は、徐々にではあるが、都府県平均を上廻って増えている（三九年一〇%以上農家の六・九%）ことから本県農業の将来の発展が期待される。次に、兼業化については、五年間に、兼業農家が四千戸増えたが、全国水準より五年遅れて専業、一種兼業、二種兼業農家の割合がそれぞれ三分の一づつになった。しかも兼業の内容は、出稼ぎ、人夫、日雇等の割合が高く、賃金の水準も雇用の安定性も低い。これが本県における農家の動きの大要であるが、次に規模拡大を阻んでいる農地の流動性の問題をみよう。

農地の流動化は進まず 最近における農地転用許可面積（単位：10アール）

・最も少なく、最も多く、最近では、その他用地のうち、植

林目的が最も大きな割合を占めるようになつたことが目立つ。耕作を目的とする農地の移動（自作地有償のみ）は、三九年には約一、八九一鈔で、〇・五鈔未満の割合は、徐々にではあるが、都府県平均を上廻って増えている（三九年一〇%以上農家の六・九%）ことから本県農業の将来の発展が期待される。次に、兼業化については、五年間に、兼業農家が四千戸増えたが、全国水準より五年遅れて専業、一種兼業、二種兼業農家の割合がそれぞれ三分の一づつになった。しかも兼業の内容は、出稼ぎ、人夫、日雇等の割合が高く、賃金の水準も雇用の安定性も低い。これが本県における農家の動きの大要であるが、次に規模拡大を阻んでいる農地の流動性の問題をみよう。

農地の流動化は進まず 最近における農地転用許可面積（単位：10アール）

・最も少なく、最も多く、最近では、その他用地のうち、植

林目的が最も大きな割合を占めるようになつたことが目立つ。耕作を目的とする農地の移動（自作地有償のみ）は、三九年には約一、八九一鈔で、〇・五鈔未満の割合は、徐々にではあるが、都府県平均を上廻って増えている（三九年一〇%以上農家の六・九%）ことから本県農